

令和6年度 学校運営評価

本学院では、自らの教育活動その他の学校運営について、目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について、「全教職員による自己点検・自己評価」を実施しています。

この度、令和6年度の評価がまとまりましたので結果を公表します。現在の形での自己点検・自己評価は7年目となり、教職員の学校運営に対する意識も高まってきております。

今後も評価項目等の見直しをはじめ、評価の分析を行い魅力ある学院づくりに努めてまいります。

○実施結果と考察 11 領域（142 項目）

○評価尺度：4 できている 3 ややできている 2 ややできていない 1 できていない

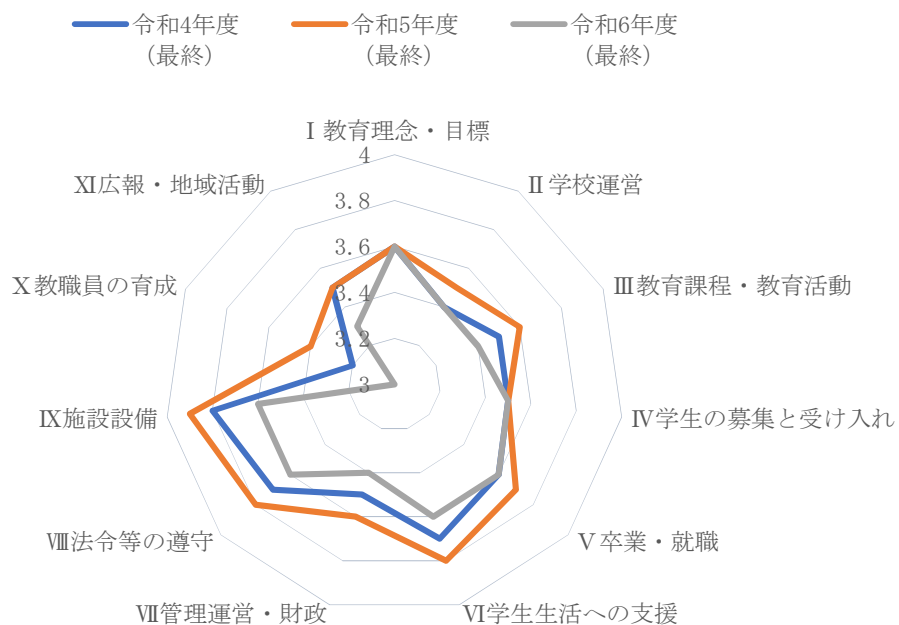
カテゴリー		評価点	考 察（課題含む）
Ⅰ 教育理念・目標	学校の教育理念・目標の設定	3. 6	少子高齢化、多様なニーズ等、社会情勢に対応できる看護師の育成を目指し、教育理念・教育目的・教育目標の見直しを図り令和3年から新たなものに改定し現在に至る。また、これらを文章化し、シラバス、学生便覧、ホームページに掲載し、教職員をはじめ、学生・保護者などに周知している。 教育理念・目標の確認については、運営委員会で意見を頂き、教育目標、ディプロマ・ポリシーが示されていないため追加していく。また、教育課程に反映させるため、卒業生が就職した主たる病院に聴き取り調査を行い、病院が求める看護師像や3年生を対象としたカリキュラムの達成状況のアンケートを行った。その内容を次年度の教育に反映していく。
	教育理念・目標の達成		
	教育理念・目標の確認、見直し		
Ⅱ 学校運営	将来の構想・展望	3. 4	3～5年後の中期的構想は、地域住民の生活や価値観を理解し、健康状態に合わせた看護実践ができる看護師を養成していくことである。近年、志願者が減少している中、学生の定員数を保ち、3年間で卒業し、地域で活躍できる看護師を養成することである。地域に貢献できる看護師の育成を目指すため、さいたま市の特徴や多職種との連携・協働などを意識した教育に取り組んでいる。引き続き、地域住民の生活に興味・関心が持てる教育を目指していく。将来構想については、会議等で示していなかったため、示していく。組織目標は学院長・事務長が作成し、年度始めに教職員に示している。年度末には教育事業目標に対するまとめと課題を教務会議で報告し、次年度の係に引き継いでいる。
	学校の組織目標を作成しており、かつその目標が教職員に理解されている。		
	教育事業目標に対する評価を実施し、その結果を教職員に周知するとともに、次年度の目標につなげている。		
Ⅲ 教育課程・教育活動	学習内容は、教育理念・教育目標と一貫性があり、時代の要請に応える内容となっている。	3. 4	令和4年度からの新カリキュラムでは、臨床判断能力に必要な基礎的能力の強化があげられ、その趣旨を教育目標に反映させている。教育目標の1つである、健康と生活の質を高める看護実践について学ぶ科目として各看護学看護過程演習を設定しており、開講までに基礎科目・医学・看護学の学習を終えている。既習学習の知識を統合させ、看護過程演習に進めるよう調整できていることから適切な学習進度・時間割になっている。講師や看護教員の都合で学習進度の変更が生じることもあるが、引き続き時間割調整を行っていく。 新カリキュラム改正後の入学生が今年度卒業を迎える。次年度に向け教育課程の見直しとして、講義・演習内容及び看護技術マトリックスの再点検を開始している。 学生の単位取得に向けた支援については、同週に複数の試験を重ねない、講義終了後1週間以上を開けて試験日を設定している。解剖生理学等、専門基礎医学等苦手としている科目について試験対策を行っている。しかし、再履修者1年生8人、2年生10名と各学年1割以上となっている。引き続き成績低迷者には個別に対応していく。 学生の看護実践力を育成するために実習は重要な科目であるため、実習環境の調整や指導者との連携が不可欠である。実習病院であるさいたま市立病院とは2か月に1回、その他の実習施設とは実習調整者が看護部長や実習担当者と情報共有を図り、実習環境を整えている。実習指導者と教員の役割については実習指導要綱に明文化されており、実習打ち合わせ時、それぞれの役割を確認した上で実習を行っている。
	授業計画が作成され、教育課程との整合性があり、学生が授業内容を理解できるようにしてある。		
	効果的な授業運営を図るため、適切に時間割を調整している。		
	授業内容や指導方法が学生のレベルに合うよう工夫・改善している。		
	学生の単位取得に向けた支援を実施している。		
	実習目標が達成されるよう実習環境が整備されている。		
	実習指導者と教員の役割を明確にし、互いに協力し実習指導に当たる体制がある。		

カテゴリー		評価点	考 察（課題含む）
	学生に修了認定のための評価基準と方法を公表しており、かつ、評価について公平性・妥当性が保たれている。 実習時の患者への倫理的配慮を励行している。 実習時のインシデント・アクシデント等を分析し、学生生活に活かしている。 学生による授業評価及び教員の自己評価を実施し、授業の改善に努めている。		実習評価は実習目標の到達度を示すものであり、具体的に実習要綱に記載されている。実習評価は1人の教員が評価するのではなく、教務会議で複数の教員で最終評価を決定している。 実習開始前や実習中に、職業倫理や医療安全について指導を行っている。インシデント・アクシデントまでには至らないヒヤリハットについてはレポートで報告を行なっている。報告件数は、2・3年生合わせて年間21件あり、発生時は学年全体で情報共有を行い、医療事故防止に努めている。 教科終了毎に教育内容や教育方法について、学生へのアンケートを実施している。アンケート結果から各教員は学生の反応を捉えているが、各看護学で情報が共有されていないため、各看護学の教員間でアンケート結果の情報を共有し、講義・実習指導に活かしていく。
IV 学生の募集と受け入れ	学生募集の方法 入学者選抜方法 学生定員の質・量的充足状況 学生募集に関する分析・評価体制	3.5	さいたま市に貢献できる人材の確保を目指し、高校訪問・進路説明会への参加を行った。今年度は学校説明会5回、小規模説明会4回、個別の学校見学を2回実施した。また、学校説明会に合わせて高校教諭との懇談会を2回実施し、4校4名の教諭が参加して情報交換を行った。県内の高校50校を訪問し、業者主催の進路説明会には18校参加した。 年度当初から一般入学試験3回とし募集要項の配布、ホームページ等で周知した。B日程願書受付終了時点で定員に満たないことも予測されるため、C日程の受付期間延長を決め、県内高校へ郵送及び架電にて知らせた。 本学院を含め看護専門学校志願者は減少傾向である。また、現役高校生は12月までに進路決定を希望する人が増えているという情報もある。可能な範囲で他校の状況を把握し、入試プロジェクト・企画会議等で検討し、推薦入試の応募要件や人数等の一部見直しも今後の課題としたい。同時に、看護の魅力、学院の認知度を高めるような取り組みも考えていきたい。 志願者の減少に伴い、受験者の全入学という現状があり、全体的な学力の低下は否めない。入学早期からの学習フォローを検討していきたい。
V 卒業・就職	国家試験の合格率が100%となるよう、教職員一丸となって取り組んでいる。 卒業時の到達状況を分析している。 卒業生の市内就職率を高めるよう努力している。	3.6	年度当初に担任が学年目標を掲げ、その中には学習に関するものがあり、学生とも共通認識できている。また、国家試験プロジェクトを月に1回開催し、各学年の活動状況を共有している。特に、3年生に関しては、模擬試験結果をもとに成績低迷者を明らかにして学習を強化した。1、2年次からの国試対策が重要と考え、低学年模試の受験と出張講座を組み合わせで計画し、学生の傾向に合わせた学習支援を行った。 3年間の臨地実習終了後、看護技術到達度表をもとに到達度を把握している。また、実習総括としてのまとめの会や看護観の記述により期待される卒業生像に近づけているか、学生・教員相互に把握している。 今年度の卒業生55名のうち、就職内定者51名、そのうち49名がさいたま市内の病院に内定している。進学希望者は4名、名とも進学が決定している。今年度は学院長・事務長が卒業生の就職先を訪問し、卒業生の入職後の状況把握を行った。就職希望する病院で自分が「働いている姿」をイメージさせ、現時点から卒業までの自己の課題を明確にして、就職先の決定ができるよう指導していきたい。
VI 学生生活への支援	健康管理 進学・就職などの進路に関して学生の相談に十分に応じている。	3.6	定期健康診断の実施、校医への結果報告、要受診者への指導、ワクチン接種の推奨・感染予防行動の徹底等、係の教員が中心となり学校全体に働きかけた。新型コロナウイルスやインフルエンザ感染症も少なく、授業・実習への影響もみられていない。 入学時より進路について希望調査し、定期アドバイザー面談においても進路の確認を行い、担任を情報共有している。2月6・7日には2年生を対象にさいたま市内7施設の就職説明会を行った。病院施設の概要や募集要項等、学年に応じた内容を必要時、情報提供している。

カテゴリー		評価点	考 察（課題含む）
	就職等の進路や経済的、精神的側面からの学生支援体制が整い、効果的に活用している。		経済状況に関する相談があった場合は事務につなげ、奨学金や授業料免除等の支援が受けられるようにしている。
	中途退学者の防止		年3回定期面接を実施している。成績、学院生活等に不安を抱える学生については声をかけ、相談や支援を受けやすい環境を整えている。学生自らが看護師になる適正や課題について考えられるよう、担任・アドバイザーが必要時面接を実施し、状況把握に努めている。各学年、学習面・生活面に指導が必要な学生が1～2割程度おり、定期面接以外にそれぞれ3～4回程度の面接指導を行っている。また、必要時、保護者も含めた面談を実施し、学生の状況について会議等で情報共有した。
Ⅶ 管理運営・ 財政	財政基盤を確保することの考え方が明確であり、教育の質の維持・向上につながっている。	3.4	さいたま市を設置者とし、市の財政規定に基づき適正に予算執行されている。事業としては、高等看護学院管理運営事業、学生宿舍管理運営事業、教科研究等事業の3本柱で構成され、関係法令や設置基準に基づき学校運営を行っている。 危機管理体制については、防災計画に基づいて防災訓練を行った。また、大規模災害発生時に学院のホームページから安否確認ができるよう、環境を整えた。
	適正な予算執行・事業の推進管理		
	危機管理体制		
	学校運営に学生の意見が反映されているよう努めている		
Ⅷ 法令等の 遵守	法令・専修学校設置基準等の遵守	3.6	法令及び専修学校の設置基準を順守し、適正に運営している。コンプライアンスに関しては、特に個人情報に重点を置き、守秘義務の重要性について学生や教職員への周知徹底を図っている。 学校評価の公表は「学校運営評価」「学校関係者評価」を学院ホームページで公表している。「学校関係者評価」の結果等が次年度の学校運営に反映できるよう努めている。
	コンプライアンスに関する教育		
	個人情報の保護について十分対策がなされている。		
	学校評価の公表について。		
Ⅸ 施設設備	校舎の構造	3.6	校舎は耐震構造、車椅子用トイレ・エレベーターを設置しており、定期的な点検と必要時には修繕を行っている。 全教室Wi-Fiが整備されインターネット環境が整い、授業や演習・実習で活用されている。しかし、PC及び周辺機器の不具合や操作不慣れにより授業に影響をきたすこともあるので、基本操作やトラブル時の対応等、全教員・学生に周知していく。 図書室には約1万5千冊の書籍を所有している。司書不在のため管理は教員と学生で行っているが、閲覧や貸出が自由に行えるよう学校開放時間内は図書室を開放している。古い書籍は更新し、看護・医療に関する話題の書籍、学生が手に取りやすいものを検索し、予算に応じて計画的・段階的に購入している。
	施設・設備・教材の妥当性		
Ⅹ 教職員の 育成	看護教育に必要な研修に参加できる体制が整えられ、ほかの教職員に還元する仕組みがある。	3.0	学会・研修の希望を募り、希望に沿ったものに参加できるよう計画・業務調整し参加できている。参加後は復命書の供覧により情報共有しており、領域検討会や会議等で必要時、情報提供し、学生指導や授業内容・方法の工夫につなげている。 今年度は2回授業公開を行った。1回目は2校3名が参加、2回目に行った教務主任協議会主催の研究授業には、さいたま市立病院看護部から2名のご参加をいただき、学生の様子や看護基礎教育の実際を知る機会となった。今後も、研究授業や看護技術演習の見学等、臨床と学校が連携・協同していけるような場を設け、相互にスキルアップを目指したい。 領域ごと、他教員の授業に参加することを推奨しているが、業務調整がつかずほとんど実施できていない。学生のレディネス把握や授業方法の工夫等、目的をもって他教員の授業に参加し、意見交換ができるような環境を整えていきたい。また、研究授業の進め方や参加の仕方も十分説明し、研究授業の意義を再確認したうえで、多くの教員が参加できるようにしたい。
	計画的に授業研修や研究活動を行えるような体制が整えられている。		
	授業をほかの教員が参観、講評できる制度がある。		

カテゴリー		評価点	考 察（課題含む）
☒ 広報・地域活動	ホームページ・学校案内	3.3	学校ホームページの掲載内容及び写真は一部更新した。予算的・技術的な制約もあるが、行事や学年の活動状況をタイムリーに発信し、見やすい・分かりやすいホームページに修正していきたい。学校案内は学生の意見も取り入れ、令和7年度版として刷新している。カリキュラムや学校生活がより具体的になり、学院の状況が伝わるものになった。ホームページからも閲覧できるようにしていきたい。
	地域社会の一員として、地域への広報・貢献・奉仕活動・連携の工夫を行っている。		今年度も区職員を対象とした「要支援者・要介護者への対応研修」を実施した。学生主体の活動として、ごみ拾いや回収活動を行った。また、3月に実施される「さいたまマラソン2025」には学生・教員合わせて74名が参加する。さいたま市立病院小児病棟ボランティアには28名の学生が登録し、活動している。近隣施設・地域とつながる機会となるボランティア活動は、今後の学院のあり方を考えるうえでも重要である。今後、より多くの学生がボランティア活動に参加できるよう、カリキュラムの調整も含めて検討していきたい。

令和6年度学校運営評価



	令和4年度 (最終)	令和5年度 (最終)	令和6年度 (最終)
I 教育理念・目標	3.6	3.6	3.6
II 学校運営	3.4	3.5	3.4
III 教育課程・教育活動	3.5	3.6	3.4
IV 学生の募集と受け入れ	3.5	3.5	3.5
V 卒業・就職	3.6	3.7	3.6
VI 学生生活への支援	3.7	3.8	3.6
VII 管理運営・財政	3.5	3.6	3.4
VIII 法令等の遵守	3.7	3.8	3.6
IX 施設設備	3.8	3.9	3.6
X 教職員の育成	3.2	3.4	3.0
XI 広報・地域活動	3.5	3.5	3.3